

ノート：

# 大内塗伝統的工芸品産地指定の経緯 —人形の大内塗の始まり—

坪郷 英彦

## Designation process of Ohuchinuri's traditional craft production area -The beginning of dolls as the main lacquer products of Ohuchinuri

TSUBOGO Hidehiko

### 要 約

山口市を中心として工房が広がる大内塗漆器産地は平成1年に国の伝統的工芸品産業振興法の指定産地となった。申請の過程でまとめた大内塗100年の継承性を示すための文献と資料を提示する。結果として指定産地となったメリットは大内塗制作者の誇りを醸成したことと、対象品目として大内人形が含まれたことを示す。漆器専門家との交流の中で、江戸時代の円龍寺雪舟盆を代表とする漆絵の重要性が指摘された。大内塗漆器の基本技術として漆絵の重要性を指摘する。

The Ohuchinuri lacquer ware production area, which has a workshop centered on Yamaguchi City, became a designated production area under the National Traditional Industrial Promotion Law in 2001. This paper present the literature and materials to show the 100years succession of Ohuchinuri, which was compiled in the process of application. As a result, the merit of becoming a designated production area shows that the pride of the Ohuchinuri lacquer maker was cultivated and that the Ohuchi doll was selected as the target item. Interacting with lacquer ware specialists, the importance of urushi-e, which is represented by the Sesshu-bon tray of Enryuji Temple in the Edo period, was pointed out. This paper points out the importance of urushi-e as the basic technique of Ouchi lacquer ware.

#### 1. はじめに

現在、大内塗は山口市を中心に製造が行われ、大内人形と呼ばれる漆塗の人形を主製品として制作している。昭和初期には近郷の農村へ大内会席と呼ばれる漆塗膳碗を生産していたが<sup>1)</sup>、第二次大戦後生産の主流はベンガラ朱の地に秋草、雲地描きの上に金箔貼りの絵柄を特徴的なモチーフとし、硯箱、短冊掛け、箸、人形などの贈答品生産に移った。

平成元年大内塗は通商産業省（現在経済産業省）の法律である伝統的工芸品産業振興法にそった伝統的工芸品産地に指定された。この頃から大内人形の生産が次第と中心になり、産地の主要製品としても位置づけられた。本研究はこの伝産法指定に関わる過程を示すことにより、製品の歴史、技術的特徴を

明らかにする。

過去の大内塗の研究としては近藤清石の業績を中心にまとめた内田の連載記事（内田1982）があり、産地の経済状況をまとめたものとして山口経済研究所の連載記事がある（山口経済研究所1976）。また、大内塗漆器とその周辺の漆器を一堂に展示した臼杵華臣監修「特別展大内塗今昔」は具体的に漆器を見ることが出来る図録である（臼杵華臣1981）。

江戸時代末期からの継承と組合の設立を踏まえて伝産的工芸品産地指定申請が行われた。本研究の主たる目的は申請時にまとめた歴史性を示す文献と資料（漆器）の記録を伝えることである<sup>2)</sup>。申請時の専門家による歴史性の判断も含めてここでは明らかにしておきたい。

## 2、伝統的工芸品産業の振興に関する法律の概要

伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下、伝産法と略す）は昭和49年に作られた通商産業省の法律で全国の中小工芸品産地を振興するために作られた。法律化の発端には伝統的織物の模造品が多く出回るようになり、産地保証、品質保証をするために作られたとされている。第一条（目的）には伝統的技術であること、民衆生活用品の生産であること、産地として継続される基盤を持つことが要点であり、これを満たした産地の振興をはかることが法律の目的であると書かれている。第二条では指定のための要件が示されており、一、日常生活用品の生産であること、二、主要工程が手作業によること、三、技術技法が伝統的であること、四、原材料が伝統的に使用されてきたものであること、五、組合を形成し産地をなしていることを満たす必要がある。伝統的とは申請時に100年以上の歴史があること、つまり江戸時代末期からの継承性を意味する。また、一定の地域において少なくない数の者とは10事業所程度以上で地域的まとまりがあり、組合を組織していることを意味する。

## 3、組合設立から産地指定までの経緯

### (1) 組合設立

昭和58年には伝産法申請に向けてまず産地組合結成の必要性を各事業者に説いて回った。組合作りの手続きに詳しい中小企業団体中央会と県商工指導センターがこれを実施した。

昭和59年に各大内塗事業所の理解も得られ、大内塗漆器振興協同組合が設立された。理事長小笠原貞雄氏（桑原大内塗大内人形製作所）、専務理事橋本恭輔氏（橋本漆工芸製作所）、理事4名富田潤二氏（富田大内塗漆器製作所）、谷口幡平氏（谷口漆香堂）、牧野豊氏（牧野大内塗大内人形製作所）、監事重富亘氏（重富工芸）他組合員5名計11名で構成された。実質的な事務的仕事は富田氏が担った。当時の資料によると設立の目的は「大内塗業界は、後継者の確保、原材料の入手難等、多くの問題に直面しており、これら問題解決に組合員が共同で対処するため、伝産法の指定を受けて、大内塗の振興を図る。」とされている。組合員の居住地域は山口市及び阿武郡むつみ村（現萩市むつみ）となっている。むつみ村が含まれるのは人形の木地制作事業所があったためである。令和3年時点では組合員数6名である。

### (2) 指定までの過程

昭和60年伝産法指定申出書を作成、広島通産局でのヒアリングを経て、8月に伝産法指定申出書（素案）を通商産業省に提出した。通商産業省によるヒアリングが行われ、歴史性を明らかにする文献、有

形資料が不足、特に江戸時代の継承の立証が必要との意見が示され、昭和61年に持ち越された。

昭和61年になると、細かな通商産業省からの質問が広島通産局経由で届き、逐次技術面では大内塗漆器振興協同組合が対応し、歴史を示す資料については県商工指導センターが対応した。何度かのやりとりの後、12月に通商産業省日用品課事務官と審議委員の漆専門家が山口での現地調査を実施した。昭和62年2月に伝産審議会指定部会懇談会が開催され専門委員の間で実質的な評価が行われた。通商産業省で行われたこの懇談会に向けて組合から歴史性を示す資料17点、現在の生産品26種60点、製造工程見本3種29点が持ち込まれた。結果は伝統性・工芸性については問題なかったが、現在の製品の技術的レベルが低く、特に木地の品質に問題があるとの意見であった。

組合と指導する立場の県が話し合い、昭和61年の申請は見送り、木地の品質向上のための改善策を検討した。昭和62年に入って木地製作事業所内に組合出資で木材燻煙乾燥施設を設置し、昭和63年の再申請となった。この間の改善の努力と組合の意気込みが認められ、平成1年2月に審議会で承認され、平成1年4月11日に指定された。

## 4、大内塗の歴史性を示すもの

### (1) 歴史性を示す文献

大内塗に関連する文献を表1に示す。

室町時代の文献は2つあり、①は大内氏が行っていた李氏朝鮮との取引の記録で、その中に漆器が含まれる。大内氏が漆器を重要な交易品としていたことをうかがわせるものだが、生産地がどこかは記されていない。②は大内氏が定めた刀の鞘の漆塗の代金を定めたもので、地塗り花塗りといった漆塗技法にそって値段が決められている。

江戸時代の文献は江戸時代中期からみられる。③は後川原<sup>3)</sup>の椀細工職人の証文で、紀州でやっているような二度挽きの木地にして品質の良い椀を作りたいという内容である。素朴な塗物を制作していたことをうかがわせる。後川原町で椀作りをしていたことを具体的に示しているのが④防長風土注進案である。防長風土注進案は江戸末期の地誌であり、第13巻山口宰判下に山口街の項があり、漆器生産地区として後川原町が挙げられている。まず、山口街の家数として全体が1544軒、そのうち103軒が空家、1441軒に居住しているとされる。そのうち7軒が蠟燭屋、30軒が椀屋と記されている。又、別の産業の項目には椀類およそ14500人前、吸物椀およそ33700人前の生産量が示され、それぞれ、材料代と手取りが示されている。さらに、各町を紹介する箇所には「後川原町 中市の北にあり 郡廳考、古へ此

街の産に雪舟盆とて普く世に行はれしとそ、その文様ハ等楊の晝なりといへり、眞宗圓龍寺の古器に此物存せり、今も此街に丸き盆を造りて田舎もしくは九州に出すハ雪舟盆の遺製なるにや」と記されている。山口街の社寺についての記載箇所には、円龍寺の雪舟盆と龍福寺の大内椀が図を添えて描かれている。雪舟盆は現存するが、大内椀は現存しない。雪舟盆の図は10枚の盆の図柄が丁寧に模写され、裏側の3個の胡桃脚の様子も図示されている。そこに添えられた文章は「郡廳考、後川原町の産に質朴なる丸盆を出せり、是はもと雪舟の繪形なりしよしへり、今この盆を見るにかの街より出せる丸盆ハこの盆の形の轉りしにやと覺ゆ」とある。⑤山口県文化史年表に収録されているのは滑山官林（現在山口市

徳地町）から山口椀のために木材を伐採することを認めた文面である。ただし出典元は記載されていない。

これまでが室町時代と江戸時代の関連文献であるが、室町時代は現在の山口市域での漆器生産がどのようなものであったかはよくわからない。江戸時代では、質朴な椀や盆が作られていたことがわかる。生産地区は後川原であり、製品は雪舟盆、山口椀と呼ばれていたことがわかる。

明治時代には3つの文献があるが、いずれも近藤清石が書いたものである。⑥は山口盆、山口盆の項目が掲げられ、次のような説明がなされている。「大内盆大内盆の遺製にて。旧藩中専ら公庁の常用に後河原町にて製造しきされば後河原盆後河原ゼン

表1 大内塗の歴史性を示す文献一覧

	年代	通番	文献名	出典・所在	備考
室町時代	1393～1863	①	李朝実録	山口県史料「中世編上」	李氏朝鮮の文書。大内氏が李氏に送った物品が記されておりその中に多くの漆器が含まれる。
	1485（文明17年）	②	大内氏掟書	中世法制史料集	室町時代に山口をおさめていた大内氏の御定書で、刀の鞘の漆塗代金が示されている。漆塗の技法である地塗、花塗の文言が見られる。
江戸時代	1816（文化13年）	③	安部家文書	文書館所蔵	椀細工元吟銀借用証文。後川原の椀細工職人が紀州椀のように二度挽の木地を使って塗りを行うため借金をすることの証文。
	1830～1844（天保年間）	④	防長風土注進案	第13巻山口宰判下	周防、長門2州の地誌。山口地域の巻に後川原町に椀屋30軒とある。かつては雪舟盆と呼ばれる名産品を作っており、眞宗円龍寺にその古器が残るとある。円龍寺の項に雪舟盆10枚の図柄が示されている。龍福寺の項に大内椀が描かれている。
	1843（天保14年）	⑤	山口県文化史年表	山口県文化史年表	滑山官林（徳地町、現山口市）から山口椀のために木材を伐採することを認めたことが記されている。元本は不明。
明治時代	1893（明治26年）	⑥	山口名勝古蹟国誌	文書館所蔵	近藤清石著。後河原椀、後河原膳と呼ばれる粗製の漆器膳椀を作っていたこと、簡単な漆絵の製品は藩の公用とされたこと、上等なものには色漆で花の絵柄が施されたことが記されている。大内椀大内盆の遺製としている。
	1911（明治44年）	⑦	纏雲捉風巻下「大内家工芸考土代」	文書館所蔵	近藤清石著。大内千人椀と呼ばれる椀が毛利家にあることを記している。これを発見して、岩本梅吉に模造させたことも書かれている。飯椀、汁椀、平、坪の図柄寸法及び大内膳の図柄が描かれている。
	1912（明治45年）	⑧	大内飯器	文書館所蔵	大内椀と会津椀の図柄、色彩の違いを示したものの。

とも俗にはいへり。粗製にて盃は黒く塗り、錫粉にてちひさき桜花を画くあり。水珠を画くありちひさき輪郭中に十二支の文字を描くあり、用る所によりて画様を如此す。盆は模様なし。他にひさくものは公庁用の物よりは上等品にて種々の物を画く。古きものには大内盆雪舟盆の画様をうつし朱漆青漆黄漆及び白蜜陀にて花卉など画けるがあり」と粗製の盃（椀）、盆、膳が作られていたこと、椀の絵柄の内容、藩の公用の椀、膳が作られていたことが記されている。この文章に続いて防長風土注進案に記載された、製造者数、生産額が示されている。この記述から製品名称としては山口椀、後河原椀が用いられ、大内椀、雪舟盆の名称は古器に当てられている。絵柄を画くことすなわち加飾が少ない質朴な製品が中心で、加飾は錫粉蒔きや朱、青、黄の漆あるいは白の油で画く蜜陀でなされていたことがわかる。⑦ 廻雲捉風巻下大内家工芸考土代では、毛利家にある大内千人椀を近藤清石自身が発見し、さらに、鞘師岩本梅吉（梅之進）にこれを模造させたことが記されている。また、大内膳の発見の経緯も記されている。大内椀、大内膳のいずれも詳細な実測と模写が掲載されている。⑧大内飯器にはいずれも菱形の金箔貼りをモチーフとしている、大内椀と奥州の会津椀の違いを分析している。

以上が明治期までの大内塗に関する文献である。近藤清石の大内椀発見から模造品作成以降の漆器生産の様子は山口市史（昭和8年版）で知ることが出来る（山口市役所、1933）。

## (2) 歴史性を示す資料

100年の歴史を示す実物資料、すなわち江戸時代末期までの資料については、昭和56年に防府天満宮歴史館で開催された大内塗今昔展に展示された展示品でその概要を知ることができ、今回の歴史性を証明する上で重要な基礎資料となった(臼杵華臣1981)。ただ、専門家の実見を経て、大内塗今昔展時点では山口で制作ととらえられていたが山口以外で制作されたと考えられるものが数点あり、これを省き、さらに新たに見いだされた資料を加えたのが表2である。

①四脚盆は年代を示す箱書がある。盤面が朱漆、外面及び脚が黒で仕上げられ、絵柄はない。室町時代の山口での所在を示す資料である。②漆絵枝菊椀（大内椀）は近藤清石によって毛利家の倉から発見された品物で、室町時代の大内氏との関係を示す資料である。これと同じものは防長風土注進案に龍福寺所蔵の大内椀として図入りで示されている。近藤清石は廻雲捉風巻下大内家工芸考土代にこの大内椀の消息を書いており、他に厚狭郡宇部村紀藤氏所有のものがあるとしている。また、その名称は大内千人椀と称するとしている。漆絵枝菊椀の名称は昭和59年の県文化財指定時に付されたものである。③

雪舟盆は円龍寺に現在も残る資料で、防長風土注進案にも円龍寺の宝物として画かれている。盆の表裏とも黒漆で仕上げ、表側盤面全体を使って朱で自然の草花を自由闊達に図案化し描いている（写真1）。



写真1、円龍寺雪舟盆の漆絵と胡桃足

全10枚のうち1枚。表裏共に黒漆塗りで、表側は朱で稲妻のような線と花の模様が図案化して描かれている。裏面は足として半割の胡桃が3個接着されている。

筆者が写真撮影のため円龍寺を訪問した際、近年まで集まりの際にお茶を出す盆として使用していたとの話を聞いた。普段使いの用に供されていたことをうかがわせるエピソードである。防長風土注進案には雪舟の元絵を参考にしたものとあり、真偽の程はたどりようもないが、雪舟の名声江戸の末期にも語り継がれていたこと、江戸末期に後川原で作られていた大内盆（⑮、⑯、⑰）が同じ系統としてあることがわかる。④野菊文足付大内盆は盆百選（平安堂書店昭和47年）に掲載されたものである。所在不明のため確認はしていない。⑤大内椀は8種の椀、2つの膳、丸盆、飯櫃、湯桶からなる膳のセットで10組ある。全体が黒漆仕上げの上に雲の地描きに金箔貼り、余白部分を唐草文様でうめる図柄である。防府某家に伝わり、下関笑山寺から贈られた箱書きがあり年代が明らかである。漆椀百選（光琳社出版昭和50年）に掲載されている。⑥大内塗膳具は毛利博物館にあるもので、四椀一組が五組ある。黒漆仕上げに雲の地描きに金箔貼り、余白に黄漆の枝菊

表2 大内塗の歴史性を示す資料一覧

年代		通番	資料	出典・所在	備考
室町時代	1478 (文明10年)	①	四脚盆	某家 (山口市)	一脚、箱書あり。かつては重要美術品としての登録があった。盤面が朱、外面及び脚が黒の色漆で塗られたもので、絵柄はない。
		②	漆絵枝菊椀 (大内椀)	毛利博物館 (防府市)	五組 (四椀一組)。大内千人椀とも称される。大内氏の対外貿易をうかがわせる漆器製品。ベンガラ漆の地塗りに金泊や色漆を用いて、四菱形文・雲形・枝菊文をあらわしている。菱形文は大内菱と呼ばれ、大内椀の呼称のもととなったもの。昭和59年に県指定有形文化財 (工芸品)。
江戸時代	前期	③	雪舟盆	円龍寺 (山口市)	十枚。防長風土注進案に図入りで掲載されており、現在も残る。3個の胡桃脚、黒漆地塗りに朱漆で絵柄が描かれる。
	前期	④	野菊文足付大内盆	盆百選 (昭和47年平安堂書店)	所在は不明。赤漆地と黒漆地の2種類があり、秋草、雲形に菱形文が描かれる。
	1711~1715 (正徳年間)	⑤	大内椀	某家 (防府市)	本椀・汁椀・平椀・壺椀・小壺椀・吸物椀・二ノ椀・三ノ椀・大膳・小膳・足付丸盆・飯櫃・湯桶一組が十組、箱書あり。黒漆地塗りに雲形に菱形文、菊に唐草文が描かれる。正徳年間下関笑山禅寺より送られるとの箱書きがある。(漆椀百選に掲載)
	中期	⑥	大内塗膳具	毛利博物館 (防府市)	本椀・汁椀・平椀・坪椀一組が五組。外側が黒漆、内側がベンガラ朱の地塗りに雲の線描きの上に菱形金箔貼り、黄漆の枝菊が描かれる。
	1810 (文化7年)	⑦	本朱大盆	某家 (山口市)	一枚、箱書に文化七年笑山寺の銘がある。多くの色漆で塗られ、絵柄は描かれていない。
	後期	⑧	小壺椀	山口博物館 (山口市)	一椀。内外とも地は黒漆塗であり、外側にはベンガラ朱の雲地描きをし、その上に金箔貼りがなされている。他に緑、朱、黄色の色漆で、梅、竹の絵柄が描かれている。また、消粉蒔絵による線描き、菱文様が施されている。
	後期	⑨	黒漆三ツ重丸蓋物	山口博物館 (山口市)	一個。内側はベンガラ朱、外側は黒漆の地塗りで、加飾として雲地描きに金箔貼り、千筋、菊の絵柄が施されている。
	後期	⑩	椀	乗福寺 (山口市)	五椀。五椀残るが完形のもは一椀だけ。内外とも黒漆の地塗りで縁の部分には修理された痕跡が残る。加飾は雲地描きをベンガラ朱で行い、その上に金箔貼りが施され、さらに千筋が描き込まれている。また、赤、緑、黄の色漆で枝菊が描かれ、消粉で菊の花、菱、ろくろ線模様が描かれている。当寺には江戸時代後期のものとの伝承が伝わる。

大内塗伝統的工芸品産地指定の経緯—一人形の大内塗の始まり—

江戸時代	後期	⑪	大内塗折敷膳	毛利博物館（防府市）	五枚。鏡板は檜と思われる一枚板で、これに隅切りの縁が廻る。縁には布着せが施されている。塗りは錆下地の上に黒漆塗で、さらに表、縁には洗朱が塗られている。底には「順」の銘が施されている。昭和54年から実施された毛利家歴史資料調査により見いだされたもの。
	1816（文化12年）	⑫	飯櫃・湯桶	某家（山口市）	各一個、箱書あり。箱書きには年号と五つの字名及び氏名が記されており、神社へ寄進されたものと推測される。飯櫃は全体が黒漆塗りで、蓋、本体とも全体に蔦唐草が金粉で描かれる。湯桶は全面黒漆塗で蓋に家紋のようなものが金粉で描かれている。
	後期	⑬	雪舟塗椀唐草密陀絵・山水人物花鳥密陀絵	山口博物館（山口市）	三個・四重椀一組。雪舟塗の銘がつく。黒漆塗仕上げの上に、油絵の具の一種である密陀で、唐草、山水風景を描いている。
	後期	⑭	雪舟塗膳山水人物花鳥密陀絵	山口博物館（山口市）	五枚。雪舟塗の銘がつく。隅切りの角盆に2枚の足がつく膳。装飾は密陀絵で、絵柄は中国の南画風である。密陀絵の特徴である白い顔料で描かれている。
	江戸末期～明治初期	⑮	花色絵大内盆	毛利博物館（防府市）	二十枚。錆下地の上に黒漆を2回程上塗りとして施したもので、すでに透けてきている。加飾は漆絵で濃緑、黄、朱、黄色がかった朱で草花の絵柄が描かれている。草花の絵柄は5種類ある。また、底には三個の半割の胡桃を貼り付けた胡桃足がつく。明治初年に制作されたとされる。昭和54年から実施された毛利家歴史資料調査により見いだされたもの。
	江戸末期～明治初期	⑯	大内盆（花卉漆絵）	某家（防府市）	五枚。花色絵大内盆（毛利博物館）と同じ形、技法の盆である。底には三個の胡桃足がつく。花色絵大内盆と同じ図柄が2つ確認される。しかし盆の中の位置が少し異なるため、共通のモチーフが異なる手によって描かれたと推測できる。
	江戸末期～明治初期	⑰	大内盆（花卉漆絵）	某家（広島市）	五枚。花色絵大内盆（毛利博物館）及び大内盆（某家防府市）と同じ技法、形のものである。胡桃足も共通する。絵柄は花色絵大内盆の5枚の内1つの絵柄が同じモチーフだが位置や細かい花、葉の描き方が異なる。
	江戸末期～明治初期	⑱	大内塗角盆	山口市歴史民俗資料館	二枚。木地は檜で朝顔縁が指物技術によって作られている。底及び縁には布着せが施されている。加飾は漆絵で図柄は花色絵大内盆（毛利博物館）に似ている。
明治時代	1886（明治19年）	⑲	大内塗椀	毛利博物館（防府市）	三椀一組、二組。本椀、平椀、汁椀の三椀。毛利家伝来の大内千人椀を近藤清石の指導の下、岩本梅之進が複製したもの。
	明治初期	⑳	大内塗菓子器	山口博物館（山口市）	一個。明治期に制作されたもので、大内塗椀（毛利博物館）と漆塗技法、加飾図柄とも同じである。

明治時代	明治初期	⑳	大内盆	富田漆工所（山口市）	一枚。富田正之助または富田宗三郎の作と伝えられ、明治期の作とされる。朝顔縁の角盆で、布貼りの上に黒漆塗りで漆絵が施されている。
	明治後期	㉑	大内塗六角菓子器	山口博物館（山口市）	一個。六角の指物技術で制作された木地にベンガラ朱と黒漆で塗り分け、仕上げられ、ベンガラ朱の部分に金箔の菱文が描かれる。底に「岩輿」の銘が朱漆で描かれており、岩本与三郎の制作と思われる。県から博物館への移管された大正六年の記録が残る。
	明治後期	㉒	大内塗文箱	山口博物館（山口市）	一個。指物技術による被せ蓋形式の箱で、全面がベンガラ朱塗である。絵柄は秋草に雲の地描きの上に金箔貼りが施されたものである。この絵柄は、近藤清石が模写したものに酷似している。近藤清石の模写が掲載された「纏雲捉風卷下大内家工芸考土代」が出だのが明治44年であり、この資料の県から博物館への移管記録が大正6年であり、この間の作と考えられる。
	明治後期	㉓	大内塗硯箱	山口博物館（山口市）	一個。指物技術の被せ蓋形式の箱で全体がベンガラ漆で仕上げられている。蓋の表には金銀の蒔絵で沢瀉の絵柄が描かれている。箱裏には「拾壹円」の値札がつく。沢瀉は毛利家の家紋であり、毛利家からの注文と考えられている。県から博物館への大正六年の移管記録が残る。
	明治後期～大正初期	㉔	大内塗短冊箱	山口博物館（山口市）	一個。全体がベンガラ漆で仕上げられ、表面両端に雲の地描きに金箔が貼られている。底に「岩本・金八円五十銭」の札が貼られている。漆工の岩本家で作成されたと考えられる。県から博物館への大正六年の移管記録が残る。
	1912（明治45年）	㉕	大内塗会席膳	某家（山口市）	二十五人前、箱書きあり。「明治四十五年六月大内塗会席膳二十五人前之内上東□□氏」とある。外箱側面には□製大内塗会席膳十人前漆器大内塗奨励会」の判が押されている。朝顔縁の四角盆の形で全面がベンガラ朱塗仕上げでその上に秋草の絵柄と雲の地描きに金箔貼りが施されている。
大正時代	大正初期	㉖	大内塗重箱	某家（山口市）	一組。一重の箱。大正3年の菓子椀と同じ所在である。外側の朱の色、絵柄、金箔の描き方が似ており、同じ作者と考えられる。菊の絵柄とその配置の仕方、雲の地と金箔の描き方が近藤清石模写の絵柄と異なる。
	1914（大正3年）	㉗	菓子椀	某家（山口市）	十組。箱書きに「大内塗二十人前ノ内菓子椀十人前」また別の側面に「大正参年六月求之□□氏」とある。重箱と同じく自由な絵柄の配置が他の定型的な大内塗絵柄と異なる。
		㉘	膳	某家（山口市）	一個。大内塗重箱、菓子椀と同じ所在になる。定型的な大内塗絵柄が描かれている。
		㉙	角盆	某家（山口市）	一個。朝顔縁の四角盆。明治45年大内塗会席膳の絵柄と同じである。

大正時代		③①	大内塗膳	桑原大内塗大内人形製作所	一個。丸縁の四角膳で足がつく。全面が乾漆風の黒漆塗で、定型化した秋草に雲地描きの上に金箔貼りの絵柄が描かれている。作者は桑原卯之助で、大正期の作とされる。
		③②	大内塗朝顔形杯洗	牧野大内塗製作所(山口市)	一個。隅切りの箱で口が開いた朝顔型の形状をなす。全面がベンガラ朱の上塗りに側面に秋草の絵柄が描かれている。牧野喜平の作とされる。
昭和時代	1927(昭和2年)	③③	大内塗重箱及び重箱台	某家(山口市)	一組。五段重ねの重箱とこれを置く重箱台はいずれも指物技術で作られており、重箱台の足は取り外して収めることができる。足の脱着部分から下地塗りは本堅地であることわかる。重箱及び重箱台の仕上げは内側がベンガラ朱、外側が黒漆塗で、黒漆の上に秋草に金箔の絵柄が分散して描かれている。箱書きは「山口町特産大内塗重箱墓」、別の面には「昭和貳年十弍月新調山口町堅田□□姓」とある。
	昭和初期	③④	大内塗菓子器	山口市歴史民俗資料館(山口市)	一組、盆付き。盆と菓子器は共に石目青貝入りの仕上げ。菓子器の内側は黒漆仕上げ、盆の底は叩き仕上げである。
	昭和初期	③⑤	盆	山口博物館(山口市)	一枚。ベンガラ漆仕上げの上に秋草、雲地描きに金箔貼りが施されている。山口博物館受け入れが昭和53年の記録があるが、漆の枯れ具合から昭和初期と判断される。
	昭和初期	③⑥	大内塗名刺受	山口市歴史民俗資料館(山口市)	一枚。大内塗菓子器(盆付き)と同じ寄贈者による。丸縁の部分他漆の剥離が激しい。雲地描きに金箔貼りが施され、反対側には太陽のような加飾がみられる。
	1945(昭和20年)以降	③⑦	大内塗花瓶	岡田大内塗製作所	一個。轆轤挽きの木地にベンガラ朱が全面に塗られその上から秋草と雲の地描きの上に金箔貼りの絵柄が描かれている。作者は岡田吟月(忠亮)である。

が画かれている。⑦本朱大盆は色漆で塗り分けられ、絵柄は施されていない。下関笑山寺の箱書きがあり年代が確定できるものである。⑧小壺椀は全体が黒漆仕上げでその上にベンガラ朱の雲地描きに金箔貼り、余白に緑、朱、黄漆による梅、竹の文様、消粉による線画きが施されている。⑨黒漆三ツ重丸蓋物は外側が黒漆、内側はベンガラ朱で仕上げられている。その上に絵柄として雲地描きに金箔貼り、千筋、菊の文様が施されている。⑩椀は乗福寺に伝わるもので、五椀ある。全体が黒漆仕上げでその上に絵柄としてベンガラ朱の雲地描きに金箔貼りをした上に千筋が描かれる。余白に赤、緑、黄漆の枝菊、消粉による菊花、菱、ロクロ筋模様が描かれる。当寺には江戸時代後期のものとの伝承がある。⑪大内塗折敷膳は隅切りの四角形で外側黒漆、縁及び内側が洗朱で仕上げられている。裏面に「順」の銘が施されている。⑫飯櫃・湯桶は箱書きから神社の氏子5地区から神社への奉納されたものと推察される。飯櫃

は全体が黒漆仕上げで、その上に金粉による唐草文が描かれている。湯桶は全体黒漆仕上げで絵柄はなく、蓋に家紋と思われるものが描かれている。⑬及び⑭は雪舟塗と称されるもので、密陀絵の名称がつく。⑬は唐草密陀絵のもの三椀と中国南画風の山水人物花鳥が描かれた密陀絵のもの四つ重ね椀からなる。⑭は山水人物花鳥の密陀絵が描かれた膳五枚からなる。油絵の一種である密陀塗は色漆と違い一筆で長い線や広い面が描ける特徴と白い顔料を混ぜ描くことができ、特に⑭の雪舟塗膳は白い絵の具が使われ、密陀塗の特徴をよく示している。⑮花色絵大内盆、⑯大内盆(花卉漆絵)、⑰大内盆(花卉漆絵)は全面黒漆塗りに盤面に写実的な草花が色漆を使って描かれていることで共通している。併せて、裏面に半割の胡桃を3個接着した胡桃脚を持つことも共通している。⑮は毛利博物館、⑯は防府市某家、⑰は広島市某家が所蔵しており、近郊に広く存在したと思われる、近藤清石の記述した江戸時代末期に後



川原で制作されたものといえる。⑮大内塗角盆は角盆という形に⑮から⑰までと同じような絵柄が施されている。⑲大内塗椀は近藤清石が鞘師岩本梅之進に作らせたもので、漆絵枝菊椀（大内千人椀）の模倣である。本椀、平椀、汁椀の三椀が二組毛利博物館に現存する。鞘師岩本に依頼したのは本堅地地下地が出来ることが主な理由である。この椀の発表以降、近藤清石の様々な著作と共に、室町時代に山口街で制作された大内椀を旗頭として山口名産品として漆器の製作が盛んになる。明治期になると多くの資料が見いだせるが、江戸時代までの漆器生産の継承が目的なので明治時代からは概要を表2に示すことに留める。

審議会の意見では、江戸時代からの漆器産地の継承性は認められたが、室町時代の漆絵枝菊椀（大内千人椀）から江戸時代の後川原で制作された椀や盆の継承性に疑問を呈するものがあった。

江戸時代は円龍寺雪舟盆を筆頭として藩庁向けの絵柄のない漆器や簡単な絵柄の庶民向け漆絵の盆や椀が後川原地区で制作され続けていたことが資料の多さ、又、近藤清石の後川原椀・盆の記述から明らかである。漆絵枝菊椀（大内千人椀）が当時の山口で作られたものか否かの判断がつかないのは日野椀、会津椀、秀衡椀といった似たような金箔貼りを施した絵柄の漆器が歴史を持って存在しているからである。金箔貼りの絵柄にこだわらなければ、漆絵の技法が変わらず継承されたといえる。

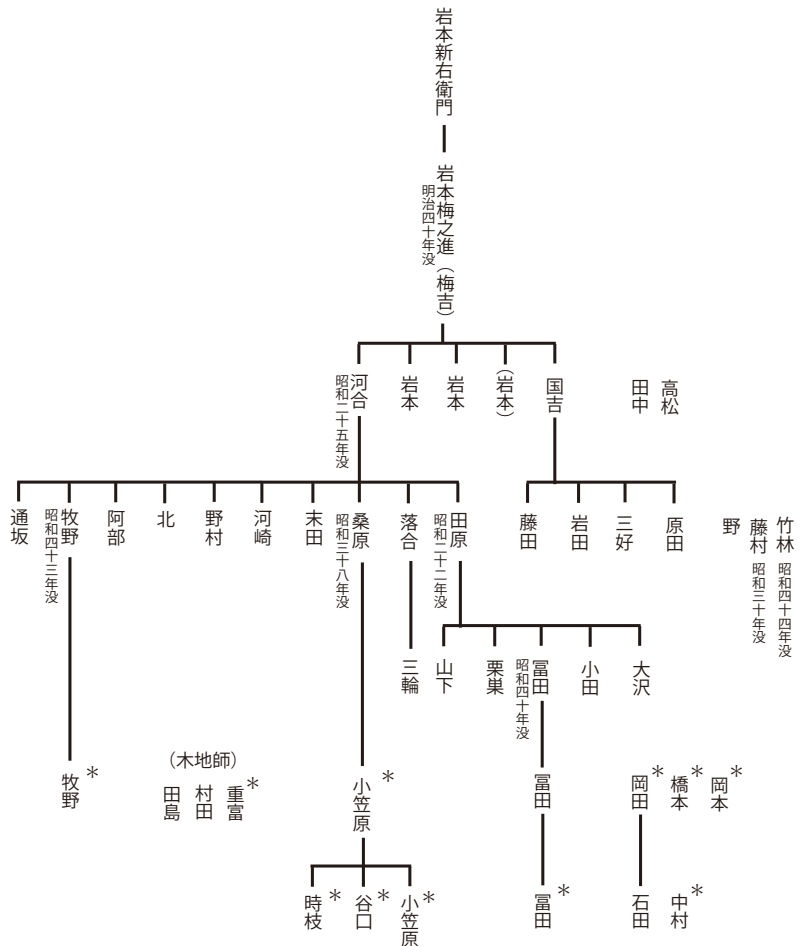
### 5. 大内塗りの特徴を示す製品と技術

歴史性を示す文献、資料から産地の名称、品目、漆器製作の技法をまとめた。申請に際して産地及び製品名称は江戸時代には雪舟盆、山口盆、後川原椀、大内椀の名があがっているが、明治以降には大内塗として統一され継承されているので、大内塗とした。品目は椀、盆、膳、茶器、花器、文庫、重箱、壁面装飾、人形を申請当初にはあげていたが、人形と壁面装飾は対象外となった。100年の継承性からの判断である。漆器製作の技法は渋下地、本堅地、花塗り、ろいろ塗、大内模様（漆絵、箔押し）、漆絵、密陀絵、粉蒔絵が

歴史的資料にはみられるが、この中で密陀絵は外された。歴史性を考慮し、通産省、専門家の見解を勘案しながら産地組合が判断したものである。この特徴的な品目、技法の選定は指定産地の告示の際に示される、工芸品名、主な製品、主な技法作成に役立つられた。

### 6. 明治時代からの継承性

明治時代に近藤清石の指導で大内椀を復興した岩本梅之進はその子輿一と共に、その技法を伝授していった。明治42年に吉敷郡漆器講習所が設けられ、輿一の弟岩本豊三郎が講師となった。県もこれを支援し、大正8年県工業試験場木工科漆工科が設置され、漆工家の養成を行った。図1は岩本梅之進から技術が伝承していった系統を示したものである。講習所、試験場で技術を学んだ後は工房を構え10名程度の構成員で製作を行っていた。試験場には他産地



江戸時代末期からの大内塗職人系統図  
姓だけ示した。

\*は昭和60年時点で活動していた職人を示す。

図1 江戸時代末期からの大内塗職人の系統図

の試験場からの技術者を招き技術の向上をはかった。また、他の産地から来た職人が工房を開いたりしていた。

## 7. 指定時の通産省・専門家の考え方と意見

昭和62年2月に伝産法審議会指定部会懇談会では、歴史性については問題ないが、参考のために提出された製品の状況から木地制作に技術的問題があるとの意見が出された。これに対する産地側の改善努力を確認した上で正式な指定部会開催ということになった。この意見を受けて県及び産地組合ではすぐに対応策を検討し、木地材料の高品質化を図るため、板材及び挽物材の乾燥度を高めることを行うこととした。板材は木工所と契約し人工乾燥機を使用すること、挽物木地については、木地職人の事業所敷地に燻煙乾燥施設を設置することとした。設置についての技術指導は他産地の試験場等から仰いだ。挽物木地は厚さが厚いため在来型の燻煙乾燥装置が適する。その小規模な施設を組合で設置、試験的に燻蒸を進め、乾燥度合いを測定していった。施設は3m×2mの平面で高さ2.4mの上下2室に分かれており、下の室で燃焼、上の室に材料を置いて、燃料の煙で乾燥を進める方式である。木材乾燥への対応を1年間行い、改めての申請となった。最初の申請から2年の遅れとなった。

最終的な通産省との打ち合わせで、対象となる製品を決める際、人形も含めたらどうかという意見が通産省側から出された。対象となる製品は歴史性を持つものが中心となるが、産地の将来性を考えての選択であった。人形も心の安らぎを得るための日用品であり、産地からの要望も強いということが通産省の提案理由であった。産地組合員は念願であった人形が特徴的品目として認められ安堵した。

## 8. 若干の考察

伝統的産業振興法産地指定に向けての大まかな流れを示してきた。この制度の指定産地となると、後継者育成事業、原材料共同購入事業や製品に伝産シールを貼ることによる品質証明がメリットとしてあるが、何よりも漆器産地として認められたことと漆人形が認められたという誇りが大きかったのではないかと考えられる。大内人形は旧県試験場が開発したとされ、第二次大戦前に泥絵の具による彩色がなされたものが開発され、戦後になって漆塗のものが開発されたようである<sup>4)</sup>。泥絵の具の大内人形はどのようなものだったかは、申請時は不明であったが、その後、アメリカ合衆国の博物館にあることがわかった<sup>5)</sup>。泥絵の具製の大内人形が、いつ頃から漆塗製になったかははっきりしないが、昭和31年から昭和34年の全国漆器展への山口からの出品品目をみ

ると昭和32年だけに大内人形があがっている。また、昭和35年2月の大内塗漆器価格表には在来型の漆器製品とともに5種類の形、仕上げの違う大内人形が掲げられている。他にザビエル人形など4種の漆人形が掲げられている。昭和30年頃は漆塗製の漆人形制作の試行錯誤の時期といえる。

伝産法指定で急に大内人形が注目され、生産が増えたというのではなく、在来の生活用具（膳椀など）及び贈答品（色紙掛け、盆）の中の一つとして大内人形があったのが、次第に在来の漆器製品の需要がなくなり、大内人形と箸だけが現在まで続いて来たといえるであろう。

最後に申請時前後に交わした専門家の意見を示すことは今後の大内塗の一つの指針となるであろう。大内塗の特徴はベンガラ朱の地に秋草模様金泊貼りとして現在にも受け継がれているが、伝産法申請の歴史性を示す史料、資料にあたり、通産省の担当官、専門委員（当時東京芸術大学教授大西長利先生）と実物を見る中で、決まった絵柄というよりも円龍寺雪舟盆にみられるような漆絵に大内塗の特徴があるのではないかという意見があった（写真2）。さらに、ほぼ同時期に元東京芸術大学教授で当時朱文筵工房を主宰されていた、磯矢陽（阿伎良）先生が弟子の戸枝恭子氏をともなって来山され、山口市内、防府市内の大内塗の歴史的資料に案内した。その際も円龍寺雪舟盆を高く評価され、大切にしようよとの意見をいただいた。磯矢先生は漆絵の漆器製作を中心とされており、「円龍寺雪舟盆の朱の絵柄は自由闊達で簡単に描けそうですが、このような筆使いは難しいのですよ」と話されていた。

漆器というと高度な蒔絵が芸術的な漆器の頂点としてあるが、普段使いの漆器の視点から見ると漆絵の絵柄は充分理にかなったものである。明治期の近藤清石による美術工芸品としての評価がこれまで主流であったが、本論文は新たに生活工芸の視点を加えるものである。今後の大内塗のバリエーションの広がりに期待したい。

## 謝辞

本研究は令和3年前期に山口県立大学大学院文化創造特講Ⅱ文化コーディネーター論の授業で話した内容を基にまとめたものである。コーディネーターの水谷由美子先生には話す機会を与えていただいたことを感謝します。

伝産法申請の手伝いをする中で江戸時代の漆器を実見する際に橋本恭輔氏にその製法について多く教えていただいた。請われて日田の試験場から山口へ来られたが、試験場の体制が変わり、個人の工房を営むに至ったが、高い技術をお持ちで茶道具を専門とされていた。大内塗のデザインと技術の要で

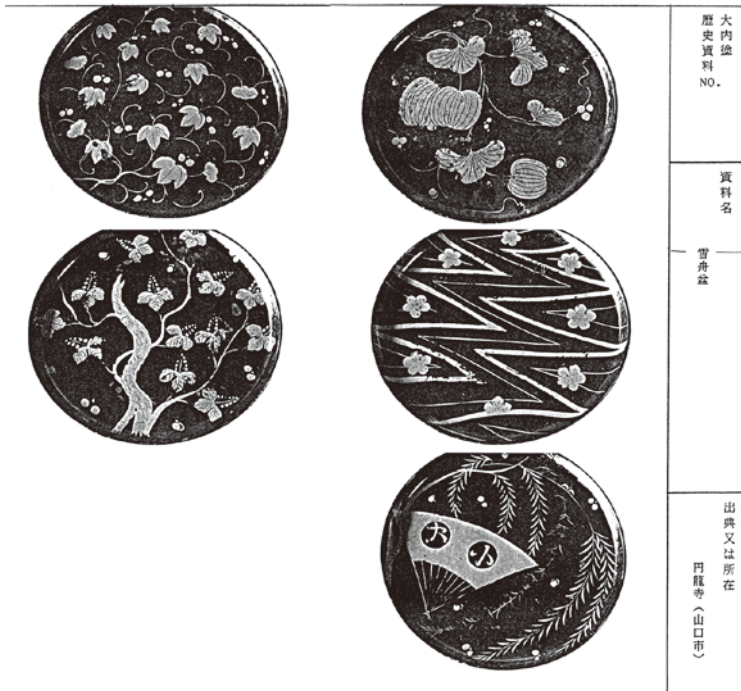


写真2 伝産法申請時の歴史資料「雪舟盆」の頁10枚のうち5枚の絵柄

あったが、平成27年7月にお亡くなりになった。また、富田潤二氏は長く大内塗組合の事務局長をつとめ、伝産法指定の際も組合内の様々な調整を担われた。長く山口ふるさと総合センターで事務局事務を行うなかで子どもたちへの漆器体験教室も開かれ、文化的伝承にも力を注がれていたが令和3年3月に急逝なさった。お二人の合力がなければ伝産法申請は出来なかったと改めて思う。深く感謝の意を表します。

注)

- 1) 第二次大戦前は周辺の農村へ会席膳（大内会席と呼んだ）のセットを販売することが中心であり、各村々で行われた頼母子講による販売であった。これは昭和60年当時、最長老であった岡田忠亮氏に聞いたもので、坪郷が論文にまとめた（坪郷1985）。論文中ではA氏と表記した。
- 2) 筆者は大内塗の伝産法指定に向けて山口県商工指導センター（現在工業技術センター）の職員として携わった。
- 3) 漆塗が行われていた地区の後川原の表記は文献によって多少の異同があり、後河原の字が使われている文献もある。文献に示されたとおりに表記した。現在は後河原と表記される。
- 4) 山口市史には、第5章特産品 3、大内人形の項が設けられている。そこには大正15年に当時の皇太子殿下が山口にお見えになった際山口県立工

業試験場が古史から大内人形を案出し、製作献上したと記述されている（山口市役所1933, 248ページ）。

- 5) 谷口漆香堂の谷口幡平氏がアメリカ合衆国ニューメキシコ州サンタフェMuseum of International Folk Artにある泥絵の具製大内人形の写真コピーを持ってこられた。その博物館のホームページにアクセスしたところ資料名EmperorDoll(“Ouchi Ningyo”)として男雛女雛のセットが収蔵されていた。シカゴ美術館で収集されたものがこの博物館創立の1953年に移管されたということがわかるだけで当初の受け入れ時期ははっきりしない。写真から形はほぼ球形で現在の大内人形に近い形であり、彩色は漆ではなく泥絵の具でなされている。旧試験場が開発した泥絵の具製の大内人形と推察される。

参考文献

- 1, 内田伸 1983 「伝統の構造 大内塗の変遷 (1) ~ (3)」『天花 山口県立美術館ニュース』
- 2, 臼杵華臣 1981 「特別展大内塗今昔図録」防府天満宮
- 3, 坪郷英彦 1982 「漆器に関する基礎研究－大内塗を中心として－」『山口県商工指導センター研究報告第14号』54-61
- 4, 坪郷英彦 1985 「大内塗漆器産地の研究－物質文化研究の立場から－」『山口県商工指導センター研究報告第17号』62-72
- 5, 山口経済研究所 1976 「大内塗の伝統と現状 その1, その2」『調査月報2月・4月』
- 6, 山口市役所 1933 「山口市史」